

令和7年度 一般社団法人彩の国SCネットワーク 定期総会

<議事録>

開催日時	令和7年6月14日（土）14：00～16：10
開催場所	市民会館おおみや 集会室1
出席者	(一社)彩の国SCネットワーク 19 クラブ 22名 ○総社員の議決権の数 50個 ○出席社員数（正会員）数 19個 ○委任状 27個 ○この議決権の总数 46個
出席理事・監事	【理事】田口嘉章、小野崎研郎、太田あや子、小泉孝宏、小肥知広、白鳥優花 【監事】舟木泰世
議長	田口 嘉章

（権限の審査）定款第20条の規定により総会の成立が確認された。

1 開会のことば 一般社団法人彩の国SCネットワーク 代表理事 田口 嘉章

2 議長選出

定款第19条の規定により、議長に田口代表理事が選出された。

3 議題

（1）令和6年度事業報告について

資料を用いて、担当理事より報告された。

【プロジェクト事業】

小野崎理事より学校部活動シンポジウムについて報告があった。

【クラブ間交流事業】

・ダンス＆パフォーマンス成果発表会（白鳥理事）

クラブ間の交流を深めることができ、日頃の成果を発表する場を継続する必要があると報告があった。また、1団体で大きなホールを使用することはクラブの負担が大きいため、数クラブが順番に開催する運営方法への見直し、収入源や人員確保方法の再検討が必要との意見もあった。

・スポーツ鬼ごっこ交流会（小野崎理事）

普段の鬼ごっこ協会の大会とは違い、クラブ間交流を目的とし、年齢差などを生かした、みんなで楽しく遊ぶことを重視して行われたことが報告された。

また、上位3チームにはうまい棒で作成したトロフィーが送られ、子ども達が楽しんで取り組めたことも報告された。

・クラブミーティング 2024（小野崎理事）

学校部活動や地域連携とクラブ活動の今後について、県内のクラブ20名ほどで意見交換を行ったことが報告された。

活発な意見交換が行われ、地域の指導者や関係者とのコーディネートが重要であるという意見が一致し、今後は各支部長、村長と連携し、クラブはコーディネート機能を重視すべきという結論に至ったということが報告された。

【ステップアップ研修会】

太田理事より事務仕事が楽になるということが実感できた有益な研修会であったことが報告された。

課題としては、参加人数が少ない事と、対象者によってIT機器の取り扱いにおけるレベルの違いがあった事が挙げられた。研修会の周知を強化する必要がある。

【広報事業】

太田理事より、クラブ紹介動画の作成について報告があった。

令和6年度に作成した「LAG スポーツクラブ」の紹介動画を投影した。

令和6年度事業報告について、出席者の賛成をもって承認された。

(2) 令和6年度収支決算および監査報告について

太田理事より令和6年度正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録についての説明があった。

プロジェクト事業費が0である理由は、クラブ紹介動画作成を広報事業に移動させたためである。

舟木監事より、監査報告がなされ、出席者の賛成をもって承認された。

(3) 令和7年度事業計画（案）について

小泉理事より、資料を用いて説明があった。

スポーツコミュニティ久喜 松島氏より関東ブロッククラブネットワークアクションが埼玉開催であるが、どのような考えをもって実施するのか質問があった。

返答として田口理事より、現時点での関東ブロッククラブネットワークアクションの概要が報告された。

また、補足として埼玉県スポーツ協会 加藤氏より、当日は熊谷ラグビー場のVIPラウンジで行う事が報告された。

令和7年度事業計画（案）について、出席者の賛成をもって承認された。

(4) 令和7年度収支予算（案）について

小肥理事より、収支予算書を用いて説明があった。

プロジェクト事業費が今年度 10万ほど少なくなっている理由は、広報事業費にクラブ紹介動画の費用が移ったためである。

関東ブロッククラブネットワークアクションが埼玉県で開催されることから、旅費交通費を多めに見積もっている。

備品費について、スピーカーマイク等の音響機器の購入を検討している。

→正会員クラブへの貸し出しが可能。

令和7年度収支予算（案）について、出席者の賛成をもって承認された。

(5) その他

特になし。

4 報告

(1) 新規クラブ紹介について

平成国際スポーツクラブ 逆井氏より、クラブ紹介があった。

(2) 令和7年度事務局の運営体制について

事務局より以下の2点が報告された。

- ・令和7年度彩の国SC ネットワークの事務局員は中屋と中平の2名体制である。
- ・常勤ではないため、原則お問い合わせはメールにてお願ひいたします。

(3) 正会員登録について

事務局より、令和7年度の正会員を募集していることが報告された。

総会時点で22クラブが登録済みであり、締め切りは6月末であることも報告された。

(4) 部活動の地域展開について

埼玉県スポーツ振興課副課長勝部氏より、以下の報告があった。

- ・改正スポーツ基本法が6月13日に国会で成立し、約14年ぶりの大規模な改正が行われた。
- ・法律の理念には「スポーツ権」や「ウェルビーイング」「共生社会の実現」などが盛り込まれた。
- ・国・自治体・団体に努力義務が課され、ガバナンス強化や地域連携が重視された。
- ・部活動の地域展開に向け、多様なニーズ対応と公平な機会確保を推進。

- ・改革実行期間（8～13年度）が設定され、段階的に全国展開予定。
- ・埼玉県のスポーツ推進計画も法改正を反映し、今後見直しが行われる見込み。

（5）登録・認証制度について

埼玉県スポーツ協会 加藤氏より、以下の報告があった。

- ・令和7年度の全国登録は38クラブであり、可能であれば正会員50クラブすべての登録を目指したい。
- ・昨年度、弁護士による無料相談を実施し好評だった。令和8年度は社労士の相談も追加予定。
- ・無料相談はメールで案内予定。全国登録クラブの特典となる。
- ・全国登録クラブは各種表彰（文部大臣表彰等）の推薦対象となるため、登録を推奨。
- ・学校部活動の認証制度が開始。条件が厳しく、今後の緩和を求めていく方針。
- ・来年度から「介護予防タイプ」の認証を予定しており、今後は「障がい者のスポーツ推進タイプ」の認証も予定している。希望クラブには登録を推奨。
- ・登録はウェブ申請。不明点は担当者まで問い合わせを。

（6）協賛契約企業のサービス紹介について

株式会社レビニット様、株式会社ハッピースマイル様より、資料を用いてサービス紹介があった。

（7）その他

特になし。

5 閉会のことば

一般社団法人彩の国SCネットワーク 理事 小泉 孝宏

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び出席理事がこれに記名押印する。

令和7年6月14日

一般社団法人 彩の国SCネットワーク定期総会

議長 代表理事 田口 嘉章



理事 小野崎 研郎



理事 太田 あや子



理事 小泉 孝宏



理事 小肥 知広



理事 白鳥 優花



監事 舟木 泰世



作成者 中屋 采芽